

条例

《制定》

袋井市風見の丘条例の制定について

市民の健康増進、スポーツの振興及び余暇活動の充実を図るとともに、市民相互の交流を深めることを目的に、南部地域の拠点施設として、平成23年4月に開館する「風見の丘」の設置及び管理について、地方自治法の規定により制定するものです。

風見の丘概要

位 置 袋井市岡崎6635番地の8（サンサーライこか内）
施設内容 プール、トレーニング室、フィットネス室、多目的室、浴室
供用開始 平成23年4月中旬
開館時間 午前9時から午後9時30分
休館日 毎週火曜日及び12月28日から1月4日までの期間

《廃止》

袋井市汚水処理施設条例の廃止について

小川町浄化センターが平成23年3月末に廃止され、4月1日からは、袋井浄化センターへ統合し汚水処理をすることから、条例を廃止するものです。

《改正》主なもの

風見の丘条例の制定にあわせて、60歳以上の方のプール及びトレーニング施設に係る使用料を、大人が通常負担する金額の半額とするため、次に掲げる条例の必要な改正を行うものです。

袋井市立公民館条例の一部改正について

袋井市月見の里学遊館条例の一部改正について

袋井市運動施設条例の一部改正について

議員提出議案

特別委員会の新設について

平成25年春に開院する掛川市・袋井市新病院にあわせ、現市民病院施設の利活用について審議し、地域医療体制を早期に確立するため、新たに「現市民病院利活用特別委員会」を設置しました。

意見書

地方分権に対応する地方議会の確立を求める意見書
子ども手当財源の地方負担に関する意見書

環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）に関する意見書

（詳細は最終ページに掲載してあります。）

その他

人事

山本貴史氏が、一身上の都合により、平成22年12月24日をもって、袋井市議会議員を辞職しました。

議会運営委員の選任

議員の辞職により、欠員が生じた議会運営委員会委員に戸塚文彦議員が選任されました。

11月臨時会

11月24日に市議会臨時会を開催し、次の議案を議決しました。

議員報酬、常勤特別職・教育長・職員の給料等に関する条例の一部改正について

人事院勧告に伴う国家公務員の給与と改定に準じて、期末手当等の支給割合を引き下げるために改正を行うものです。